

## 経営事項審査の申請受付（令和4年8月～11月）について

令和4年5月31日  
乙訓土木事務所  
企画・総務契約課

「経営事項審査（以下、「経審」と表記します。）」の申請受付は、現在、対面での受付を行っていますが、来庁者の集中による新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、予約制により、実施しております。

令和4年8月から11月までの審査日程をお知らせしますので、下記により予約いただくようお願いします。

### 記

#### 1 予約受付について

##### (1) 予約開始日

経審有効期限が切れる月（決算月から1年7ヶ月後）の4ヶ月前の月の初日（月の初日が土・日・祝日の場合は翌営業日）から予約できます。

（例）決算月が4月の事業者・・・令和4年11月に経審有効期限が切れるため、4ヶ月前の月の初日である令和4年7月1日以降、予約可能です。

##### (2) 予約先・予約方法

上記(1)の予約開始日以降、乙訓土木事務所企画・総務契約課（電話：075-931-2156）まで、電話予約してください。（予約枠の空き状況により、審査希望日を変更いただくことがありますので、御了承願います。）

##### (3) 予約受付日時

平日 8時30分から12時00分まで  
13時00分から17時15分まで

#### 2 審査日程（令和4年8月～11月）

審査月	審査日 (水曜日・13時30分～16時)	予約開始日・対象者
令和4年 8月	3日、10日、17日、24日、31日	予約開始日：令和4年7月1日（金） 対 象 者：決算月が4月以前の事業者
令和4年 9月	7日、14日、21日、28日	予約開始日：令和4年8月1日（月） 対 象 者：決算月が5月以前の事業者
令和4年 10月	5日、12日、19日、26日	予約開始日：令和4年9月1日（木） 対 象 者：決算月が6月以前の事業者
令和4年 11月	2日、9日、16日、30日	予約開始日：令和4年10月3日（月） 対 象 者：決算月が7月以前の事業者